



## 連載「きらりと輝く！」 21 さくららカンパニー

### 21 さくららステップ3 株式会社大雅

#### ＊ここがさくららカンパニー

- ・育児や介護に関する休暇制度が整っており、社員の要望に応じて勤務形態を調整するなど柔軟に対応している。
- ・会社の風通しが良く、すぐに相談できる環境が整っている。

- ・社員とその配偶者にケーキのプレゼントや観光農園への招待など、家族も大切に社風が根付いている。

#### ＊わが社のさくら

近くに相談できる人がいて話しやすい職場ですと語る小寺さんに話を聞きました。

私たちの会社は、土づくりからイチゴ栽培まで一括して行っています。中でも観光農園「やまがたいちご楽園雅」は、主に女性社員が中心となって運営しています。

会社は社長や管理職と社員との関係が近いので、仕事のことだけでなく、



小寺 千尋さん

く、子どもの急な体調不良による休みの相談もしやすいです。また、育児中の社員は、就業時間の変更などの相談に乗ってもらえるため、家庭と両立しながら会社へ復帰できています。

観光農園は、食べる人の笑顔が見られたり、リピーターの方に声をかけてもらえたりするのがうれしいです。今はイチゴ栽培を中心に携わっていますが、今後は大学で学んだ土の知識を生かした農業をしていきたいです。

市では、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進に積極的な事業所を山県市さくららカンパニーとして認定しています。連載では、認定企業の取り組みを紹介します。

企画財政課 TEL 22-6825

## 岐阜県高等学校 就学準備等支援金

中学校卒業後の進学や就職などの準備費用に対する経済的負担の軽減のため、岐阜県高等学校就学準備等支援金を支給します。

受付開始のお知らせ

- ▶申請期間 令和5年10月19日(木)～令和6年1月31日(水)
- ▶支給額 対象児童1人当たり3万円

▶対象児童  
令和5年9月30日時点で岐阜県内に住民登録がある中学3年生(平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの児童)

▶支給対象者  
対象児童を監護し生計を同じくする保護者  
※対象児童が児童養護施設や障害児入所施設などの入所している場合は、施設などの設置者が支給対象者となります。

▶支給手続き(①か②のいずれか)  
①令和5年10月分児童手当受給者(山県市から受給している人)申請は不要です。  
②①以外の人  
申請が必要です。対象児童の令和5年9月30日時点の住所地市町村で申請をしてください。

## 出産・子育て応援ギフト

令和5年10月1日から変更のお知らせ

全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備を図るために経済的支援を行っている、出産・子育て応援ギフト支給内容が変更となりました。

### 変更前

妊娠1回当たり/出生児童1人当たり  
5万円の現金支給



### 変更後

妊娠1回当たり/出生児童1人当たり  
出産・子育て応援ギフト「ぎふっこギフト」  
専用5万ポイント付与

▶出産・子育て応援ギフト「ぎふっこギフト」とは電子カタログのサイトです。付与されたポイントで商品、サービスなどを購入することができます。

手続きなど、詳しくは市HPを確認するか、子育て支援課に問い合わせてください。  
子育て支援課 TEL 22-6839

## いろんな年代で交流してみませんか！

1階遊戯室では、毎月第3土曜日に「お兄ちゃん・お姉ちゃんと遊ぼう！」として、乳幼児親子や小中学生みんなが遊べる日となっています。

午前中は「パパと遊ぼう」で乳幼児親子の体操に小学生も一緒に参加したり、午後は乳幼児親子と小中学生でゲームをしたりして遊びます。

小中学生も、兄弟が少なくなって小さな子と触れ合う機会が減っています。「かわいい」と言いながら抱っこさせてもらう姿や、一緒に手をつないで遊ぶ姿も見られます。同時に、走り回って小さい子にぶつかると危険なこと、抱っこしたくても急に手を出したら赤ちゃんがびっくりして泣いてしまうことなども学びながら、楽しい時間が過ごせるようにしています。

小中学生の姿を見ていると「こんな風に成長していくんだな」と想像できるようで、乳幼児の保護者からも好評です。

### パパと遊ぼう

- ▶日時 毎月第3土曜日 10時30分～
- ▶対象 乳幼児とその保護者 ※申し込み不要

### お兄ちゃん・お姉ちゃんと遊ぼう！

- ▶日時 毎月第3土曜日 14時～
- ▶対象 乳幼児とその保護者、小中学生 ※申し込み不要



7月の様子

## 地域包括支援センターだより

閩南部地域包括支援センター TEL22-6886  
閩北部地域包括支援センター TEL52-3340

## 毎日の生活を充実させて、ますます元気にいきいきと！

おいしいものをたくさん食べ、体を動かし、創作活動がしやすい季節となってきました。次のようなことを生活の中に取り入れると、介護予防やフレイル予防につながります。

日々の暮らしに楽しみを持ちながら、これからもいきいきと元気に生活していきましょう。

- ・たんぱく質を摂る。
- ・1日3食食べる。
- ・食欲のないときはおかずから。
- ・調理法を工夫して野菜を食べる。
- ・よく噛んで食べる。

### 食事



### 運動

- ・ラジオ体操、テレビ体操を毎日やる。
- ・天気の良い日は散歩。
- ・つま先立ち、スクワットなどを毎日やる。
- ・庭の手入れや畑仕事、掃除機がけなど生活の中で体を動かす。

- ・気持ちが落ち着くことやわくわくすることを続ける。
- ・家族や友人と話す。
- ・ボランティア活動に参加。
- ・1日1回は外出する。

### 社会参加



### 口腔

- ・毎食後と寝る前に歯を磨く。
- ・歯ごたえのあるものも食べる。
- ・口腔体操や早口言葉、音読、歌を歌う。
- ・歯科受診をして口腔の手入れをする。

※食事制限や運動制限を受けている人は、医師と相談してください。